

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第61期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社バローホールディングス
【英訳名】	VALOR HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田代正美
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市大井町180番地の1 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市広見北反田1957番地の2
【電話番号】	(0574)60-0861(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長兼情報システム部長 志津幸彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	454,180	470,564	497,463	520,530	544,020
経常利益	(百万円)	15,311	16,108	17,586	16,762	14,937
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	9,162	9,214	10,759	10,522	7,570
包括利益	(百万円)	9,202	9,362	11,053	10,558	7,420
純資産額	(百万円)	82,949	90,881	99,027	107,727	113,167
総資産額	(百万円)	235,131	245,386	255,916	269,488	285,947
1株当たり純資産額	(円)	1,600.25	1,751.57	1,925.45	2,093.74	2,196.89
1株当たり当期純利益	(円)	177.95	178.91	208.87	205.83	148.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	177.81	178.82	208.71	205.71	147.98
自己資本比率	(%)	35.0	36.8	38.5	39.7	39.3
自己資本利益率	(%)	11.7	10.7	11.4	10.2	6.9
株価収益率	(倍)	7.3	14.5	13.6	12.8	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,198	22,257	22,991	22,270	27,790
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△23,746	△15,660	△19,045	△21,569	△24,258
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,983	△3,745	△6,758	△3,168	△3,223
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,055	19,960	17,103	14,659	14,938
従業員数	(名)	4,678	4,855	5,141	5,557	5,921
〔外. 平均臨時雇用者数〕		〔12,509〕	〔12,978〕	〔13,159〕	〔14,011〕	〔15,114〕

(注) 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	315,596	333,307	186,867	33,519	34,814
経常利益 (百万円)	7,562	7,885	5,510	3,630	3,424
当期純利益 (百万円)	6,233	3,781	3,633	2,547	2,757
資本金 (百万円)	11,916	11,916	11,916	11,916	11,916
発行済株式総数 (株)	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699
純資産額 (百万円)	58,383	60,827	61,477	62,249	62,893
総資産額 (百万円)	183,511	187,380	164,776	196,381	206,284
1株当たり純資産額 (円)	1,132.77	1,179.11	1,201.82	1,215.53	1,227.41
1株当たり配当額 (円)	31.00	33.00	36.00	40.00	45.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(16.00)	(17.00)	(19.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	121.05	73.42	70.52	49.83	53.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	120.96	73.38	70.46	49.80	53.90
自己資本比率 (%)	31.8	32.4	37.3	31.6	30.4
自己資本利益率 (%)	11.1	6.3	5.9	4.1	4.4
株価収益率 (倍)	10.7	35.4	40.3	52.7	53.4
配当性向 (%)	25.6	44.9	51.0	80.3	83.4
従業員数 (名)	2,779	2,852	142	123	91
[外. 平均臨時雇用者数]	[7,560]	[8,042]	[4,104]	[30]	[25]

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成27年10月1日付で持株会社へ移行したため、第59期以降の経営指標等は第58期以前と比較して大幅に変動しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年7月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の1に設立いたしました。
昭和33年9月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
昭和44年3月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
昭和45年3月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店バロー」に変更いたしました。
昭和49年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の1に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店バロー」の社名を「株式会社バロー」に変更いたしました。
昭和52年10月	岐阜県多治見市東町1丁目9番地の3に本部を移転いたしました。
昭和59年2月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
昭和60年5月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
平成元年1月	岐阜県多治見市に物流センターを開業いたしました。
平成元年9月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
平成5年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成7年10月	株式会社富士屋と合併いたしました。
平成8年6月	岐阜県多治見市大針町661番地の1に本部及び物流センターを移転いたしました。
平成10年4月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社バロー(現、株式会社バローホールディングス)より営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
平成10年7月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県多治見市に第2物流センターを開業いたしました。
平成11年3月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成11年6月	岐阜県多治見市に第3物流センターを開業いたしました。
平成13年6月	富山県南砺市に北陸物流センターを開業いたしました。
平成13年12月	株式会社岐東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年7月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成15年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成16年4月	岐阜県大垣市に大垣物流センターを開業いたしました。
平成17年2月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
平成17年4月	株式会社ユースを子会社化いたしました。
平成18年5月	株式会社オカノを子会社化いたしました。
平成19年2月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成19年10月	山成商事株式会社(現、関連会社)を関連会社といたしました。
平成20年6月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成20年9月	株式会社北欧倶楽部を設立いたしました。
平成20年10月	株式会社福井中央漬物(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成22年3月	株式会社ビックボンドストアを子会社化いたしました。
平成22年4月	株式会社セイソー(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成22年9月	愛知県一宮市に一宮物流センターを開業いたしました。
平成23年2月	V-drug International CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立いたしました。

年月	概要
平成23年4月	株式会社オカノを吸収合併いたしました。
平成23年4月	株式会社中部大誠(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年4月	V-drug Hong Kong CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年7月	株式会社ファミリースーパーマルキを子会社化いたしました。
平成23年9月	VARO CO.,LTD.(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成23年11月	愛知県豊田市に豊田物流センターを開設いたしました。
平成24年2月	富山県南砺市に北陸畜産プロセスセンターを開設いたしました。
平成24年9月	株式会社VMC(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成24年10月	株式会社師定アグリ(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成24年11月	岐阜県可児市に可児ドライ物流センターを開設いたしました。
平成25年2月	中部ミート株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成25年4月	株式会社V Flower(現、連結子会社)及び上海巴榮有限公司(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成25年7月	静岡県島田市に静岡総合センターを開設いたしました。
平成25年8月	岐阜県可児市に可児チルド物流センターを開設いたしました。
平成25年9月	株式会社郡上きのこファーム(現、連結子会社)を設立いたしました。 岐阜県大垣市に大垣畜産プロセスセンター及び岐阜県可児市に可児青果センターを開設いたしました。
平成25年10月	株式会社ユースを吸収合併いたしました。 株式会社バローファーム海津(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成26年3月	株式会社飛騨小坂ぶなしめじ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成26年7月	東邦産業株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成27年4月	株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社(現、株式会社バロー、連結子会社)、株式会社ホームセンターバロー分割準備会社(現、株式会社ホームセンターバロー、連結子会社)及びHigh-Pressure Support株式会社(現、関連会社)を設立いたしました。
平成27年5月	株式会社アグリトレード(現、関連会社)を設立いたしました。
平成27年6月	株式会社トーホーストアを関連会社といたしました。
平成27年8月	岐阜県可児市に可児プロセスセンターを開設いたしました。
平成27年10月	「株式会社バロー」の社名を「株式会社バローホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行し、株式会社バローにスーパーマーケット事業を、株式会社ホームセンターバローにホームセンター事業及びペットショップ事業を承継いたしました。
平成28年3月	愛知県名古屋市中村区に名古屋本部を開設いたしました。
平成28年4月	株式会社北信州きのこファーム(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成28年8月	株式会社公正屋(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成28年10月	株式会社コアサポート(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成29年4月	株式会社バローエージェンシー(現、連結子会社)を設立いたしました。 本山水産株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県可児市に可児事務所を開設いたしました。
平成29年7月	株式会社バローマックス(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成30年2月	株式会社ファースト(現、連結子会社)を子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、持株会社である当社及び子会社39社並びに関連会社7社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する流通事業を主な事業内容としております。

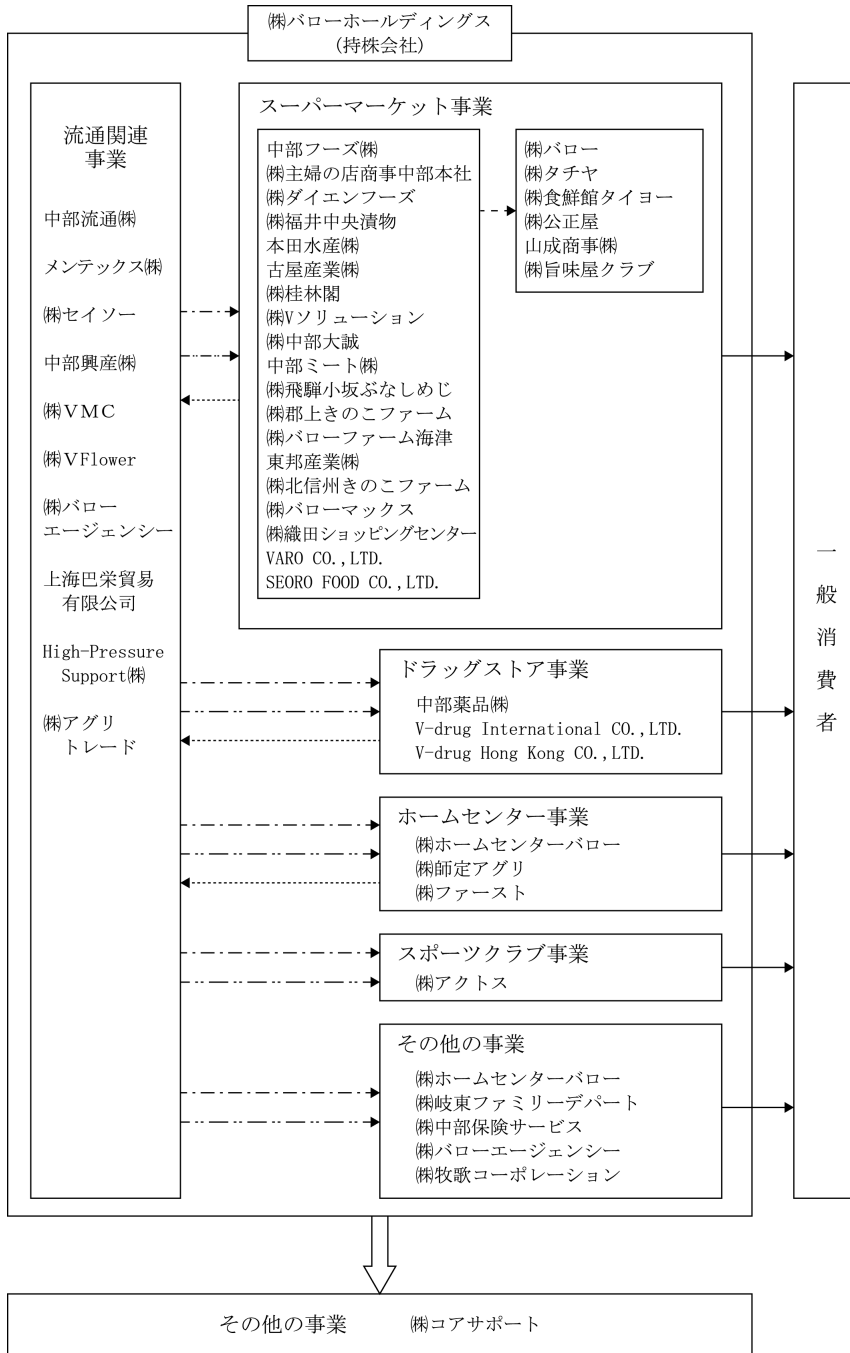
事業の内容と各会社の当該事業における位置付け並びに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業区分	会社名	区分	事業の内容	
スーパーマーケット事業	(株)パロー	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)公正屋	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	山成商事(株)	持分法適用関連会社	スーパーマーケット事業	
	(株)旨味屋クラブ	持分法非適用関連会社	移動販売業	
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業	
	(株)ダイエンフーズ	連結子会社	食品加工及び倉庫業	
	(株)福井中央漬物	連結子会社	食品加工業	
	本田水産(株)	連結子会社	食品加工業	
	古屋産業(株)	連結子会社	食品加工業及び卸売業	
	(株)桂林閣	連結子会社	食品加工業	
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業	
	(株)Vソリューション	連結子会社	食品卸売業	
	(株)中部大誠	連結子会社	食品卸売業	
	中部ミート(株)	連結子会社	食品卸売業	
	(株)飛騨小坂ぶなしめじ	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業	
	(株)郡上きのこファーム	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業	
	東邦産業(株)	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業	
	(株)北信州きのこファーム	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業	
	(株)パローファーム海津	連結子会社	トマトの栽培及び販売業	
	(株)パローマックス	連結子会社	不動産賃貸業	
	(株)織田ショッピングセンター	持分法非適用関連会社	不動産賃貸業	
	VARO CO., LTD.	連結子会社	スーパーマーケット事業及び食品卸売業	
	SEORO FOOD CO., LTD.	持分法非適用関連会社	食品加工業	
	ドラッグストア事業	中部薬品(株)	連結子会社	ドラッグストア事業
		V-drug International CO., LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
V-drug Hong Kong CO., LTD.		連結子会社	ドラッグストア事業	
ホームセンター事業	(株)ホームセンターパロー (注)	連結子会社	ホームセンター事業	
	(株)ファースト	連結子会社	資材・工具販売業	
	(株)師定アグリ	連結子会社	園芸用資材卸売業	
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業	
流通関連事業	中部流通(株)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業	
	中部興産(株)	連結子会社	物流事業	
	メンテックス(株)	連結子会社	設備メンテナンス業	
	(株)セイソー	連結子会社	店舗清掃業	
	(株)VMC	連結子会社	自動販売機管理業	
	(株)V Flower	連結子会社	花卉類卸売業	
	(株)パローエージェンシー	連結子会社	広告代理店業	
	上海巴榮貿易有限公司	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業	
	High-Pressure Support(株)	持分法適用関連会社	食品製造等の設備機械販売業	
	(株)アグリトレード	持分法適用関連会社	種苗の販売業	
	その他の事業	(株)ホームセンターパロー (注)	連結子会社	ペットショップ事業
(株)岐東ファミリーデパート		連結子会社	衣料品等の販売及び不動産賃貸業	
(株)中部保険サービス		連結子会社	保険代理業	
(株)コアサポート		連結子会社	経営管理業務の受託業	
(株)牧歌コーポレーション		持分法非適用関連会社	観光施設の経営及び温泉事業	

(注) ホームセンター事業における(株)ホームセンターパロー、その他の事業の(株)ホームセンターパローは同一会社であります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



- ▶ 商品・サービスの提供
- ▶ 商品の供給
- ▶ 不動産の賃貸
- ▶ 消耗品等の供給
- ▶ 設備メンテナンス、清掃
-▶ 配送業務委託
- =====> 経営管理業務等の委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
株パロー	岐阜県多治見市	100	スーパーマ ケット事業	100.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任…5名
株タチャ	愛知県名古屋市天 白区	30	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…3名
株食鮮館タイヨー	静岡県静岡市葵区	90	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…3名
株公正屋	山梨県上野原市	40	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
中部フーズ株	岐阜県多治見市	95	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
株ダイエンフーズ	三重県四日市市	80	スーパーマ ケット事業	100.0	債務保証 役員の兼任…2名
株主婦の店商事中部本 社	愛知県名古屋市熱 田区	10	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
株福井中央漬物	福井県鯖江市	20	スーパーマ ケット事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
本田水産株	宮城県石巻市	27	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
古屋産業株	岐阜県恵那市	10	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
株桂林閣	岐阜県可児市	3	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
株Vソリューション	岐阜県多治見市	20	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
株中部大誠	愛知県名古屋市熱 田区	10	スーパーマ ケット事業	100.0	—
中部ミート株	岐阜県大垣市	20	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
株飛騨小坂ぶなしめじ	岐阜県下呂市	72	スーパーマ ケット事業	75.0	役員の兼任…1名
株郡上きのこファーム	岐阜県郡上市	50	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
株パローファーム海津	岐阜県海津市	80	スーパーマ ケット事業	100.0	債務保証 役員の兼任…1名
東邦産業株	三重県尾鷲市	100	スーパーマ ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
株北信州きのこファ ーム	長野県下高井郡木 島平村	40	スーパーマ ケット事業	100.0	債務保証 役員の兼任…1名
株パローマックス	愛知県名古屋市中 村区	100	スーパーマ ケット事業	70.0	役員の兼任…2名
VARO CO.,LTD.	大韓民国釜山広域 市	1,000 百万ウォン	スーパーマ ケット事業	51.0	資金の貸付 役員の兼任…3名
中部薬品株	岐阜県多治見市	1,441	ドラッグスト ア事業	100.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任…3名
V-drug International CO.,LTD.	英国領ケイマン諸 島	16 米ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
V-drug Hong Kong CO.,LTD.	中華人民共和国香 港特別行政区	67 百万香港ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
株ホームセンターパ ロー	岐阜県多治見市	100	ホームセン タ―事業	100.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任…3名
株ファースト	宮城県仙台市宮城 野区	10	ホームセン タ―事業	100.0	役員の兼任…1名
株師定アグリ	愛知県あま市	50	ホームセン タ―事業	95.0	役員の兼任…2名

連結
子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
連結 子会社	㈱アクトス	岐阜県多治見市	80	スポーツクラブ事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任…3名
	中部流通㈱	岐阜県多治見市	52	流通関連事業	100.0	役員の兼任…2名
	中部興産㈱	岐阜県可児市	300	流通関連事業	100.0	役員の兼任…2名
	メンテックス㈱	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 [100.0]	営業店舗の警備・設備メン テナンス
	㈱セイソー	愛知県小牧市	10	流通関連事業	100.0 [100.0]	—
	㈱VMC	岐阜県多治見市	10	流通関連事業	100.0 [100.0]	自動販売機の管理
	㈱V Flower	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0	役員の兼任…2名
	㈱パローエージェンシー	愛知県名古屋市中 村区	25	流通関連事業	100.0	役員の兼任…2名
	上海巴榮貿易有限公司	中華人民共和国上海 市	2 百万円	流通関連事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
	㈱岐阜ファミリー デパート	岐阜県土岐市	75	その他の事業	50.3	営業店舗の賃借 役員の兼任…2名
	㈱中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 [100.0]	保険関係の取扱い
㈱コアサポート	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0	経営管理業務の委託 役員の兼任…2名	
持分法適用 関連会社	山成商事㈱	石川県七尾市	30	スーパーマー ケット事業	20.0	—
	High-Pressure Support㈱	東京都港区	90	流通関連事業	39.1	役員の兼任…2名
	㈱アグリトレード	岐阜県多治見市	25	流通関連事業	35.0	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。
3. ㈱パロー、中部薬品㈱及び㈱ホームセンターパローは、特定子会社であります。
4. ㈱パロー、中部薬品㈱及び㈱ホームセンターパローは、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱パロー	(1) 営業収益	290,045百万円
	(2) 経常利益	696百万円
	(3) 当期純利益	35百万円
	(4) 純資産額	2,491百万円
	(5) 総資産額	46,880百万円
中部薬品㈱	(1) 営業収益	118,097百万円
	(2) 経常利益	2,938百万円
	(3) 当期純利益	1,649百万円
	(4) 純資産額	14,931百万円
	(5) 総資産額	58,837百万円
㈱ホームセンターパロー	(1) 営業収益	57,138百万円
	(2) 経常利益	1,787百万円
	(3) 当期純利益	1,154百万円
	(4) 純資産額	3,307百万円
	(5) 総資産額	15,831百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	3,248 (10,585)
ドラッグストア事業	1,001 (2,290)
ホームセンター事業	623 (1,430)
スポーツクラブ事業	386 (234)
流通関連事業	496 (486)
その他の事業	80 (82)
全社(共通)	87 (7)
合計	5,921 (15,114)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者をの除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 従業員数が前連結会計年度に比べ364名及び臨時従業員数が1,103名それぞれ増加しておりますが、主として連結子会社の増加及び新規出店に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
91 (25)	45.2	11.6	6,464

セグメントの名称	従業員数(名)
その他の事業	4 (18)
全社(共通)	87 (7)
合計	91 (25)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループは、バローグループユニオンが組織されており、U Aゼンセンに属しております。なお、バローグループユニオン以外に、(株)アクトスにおいてアクトスユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①経営理念

当社グループは、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、それらを綱領として定めています。この理念は昭和33年の創業時から現在まで、グループ全社員に共有され、企業経営の礎となっています。

「綱領

バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり」

②経営戦略

当社グループは、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指しています。当社は、「事業規模の拡大」、「製造小売業への進化」、そして「現場力の強化」を3つの歯車と位置づけ、これらをバランスよく組み合わせ、そのスピードを加速することによって企業価値の向上を図ろうとしています。

当社が事業規模の拡大を追求するのは、製造小売業として質的な転換を図るためには一定水準の規模が必要だと考えるためです。また、製造小売業へ進化するためには、商品力の向上とともに、現場で質の高い接客サービスを行うなど、商品を販売する力を養うことも不可欠な要素と考えており、現場力の強化を歯車の一つとして掲げています。

③中期3ヵ年経営計画

当社は、中長期的な企業価値向上に向けて、平成23年3月期より平成27年3月期までの5ヵ年、平成28年3月期より平成30年3月期までの3ヵ年を対象に中期経営計画を策定・遂行してまいりました。平成27年3月期までの5ヵ年は、「事業規模の拡大」を戦略目標とし、スーパーマーケット及びドラッグストアの出店を加速するとともに、規模拡大に対応すべく、インフラ（物流、製造・加工機能）を整備・拡充しました。平成30年3月期までの3ヵ年は、「経営効率の改善」を戦略目標とし、スーパーマーケットの既存店強化やインフラの効率改善を図りながら、ドラッグストアをグループの成長を牽引する事業と位置づけ、高水準の出店を続けてまいりました。

しかしこの間、少子高齢化による消費・生産人口の減少、消費者の購買行動の変化やオーバーストア・業態間競争の激化など、事業を取り巻く環境は大きく変化しております。このような中、従来の店づくりで店舗数を拡大しても企業価値の向上には繋がらないと判断し、平成31年3月期から平成33年3月期までの3ヵ年を対象とする中期3ヵ年経営計画では、店舗が提供すべき価値を再設計するとともに、店舗を支えてきた「しくみ」も改良しながら、次の成長を支える基盤を構築してまいります。

1. 基本方針

「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」

成長志向に変わりはないものの、中長期的な成長イニシアティブを「標準的店舗の量的拡大」から「『商品力』を軸としたフォーマットへの転換」とし、店舗収益の改善を中心に収益性の向上を図る。

2. 重点施策

(1) 競争力あるフォーマットへの転換

- ・ 主力3事業（スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンター）では、お客様の来店動機が「近さ」から「商品力」に変わるよう、専門性の追求や強化カテゴリーの魅力度向上を図る。
- ・ スーパーマーケット事業では年間30～40店舗の改装や新店の大型化・リロケーションを通じ、従来型店舗からの転換を急ぐ。ドラッグストア事業は引き続き成長ドライバーとしての役割を担うものの、改装と併せてリロケーションやスクラップ&ビルドを行い、専門性と利便性を兼ね備えた競争力ある店舗への転換を図る。

- ・資産効率の改善に向けて、グループの経営資源を有効に活用するとともに、上記の効果が見込めない不採算店舗については、3ヵ年で閉鎖や業態転換を進める。

(2) 製造小売業への進化

- ・お客様に選ばれる商品力、外販可能なサービス品質・コスト競争力を実現する。

(3) 新たな成長軸の確立

- ・スポーツクラブ事業では、低投資かつ月会費を抑えたフィットネスジム「Will_G (ウィルジー)」を3ヵ年でFC展開を併せて200店舗以上出店し、店舗網の早期構築によりシェアの向上を図る。
- ・地域の社会的課題を解決する機能の提供やインターネット販売業の展開拡大など、グループの経営資源を活かしながら、リアル店舗と共生する事業を育成する。

3. 主要指標・財務政策

(1) 定量目標 (平成33年3月期)

営業収益	6,000億円
営業利益	185億円
ROA	6.0%
ROE	8.5%以上

(2) 財務政策

①キャッシュフローの創出

- ・収益性の向上により、2021年3月期までの3ヵ年で累計730億円以上の営業キャッシュフローを創出する。

②利益配分

a. 成長投資

- ・設備投資は年間230～240億円を予定し、そのうち30～40%を既存店投資に充当する。

b. 配当

- ・従来からの配当方針に基づき、配当性向25%を目処に、安定的かつ継続的な利益還元を行う。

③財務規律

- ・デット・エクイティ・レシオ0.8倍、自己資本比率40%を目安とする。

4. 配当方針

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、連結配当性向25%を中長期的目標としております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループとしての企業価値の源泉、及び当社グループが保有する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付行為であっても、当社の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを否定するものではありません。当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきものであると認識しております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社への大量買付行為において、その目的から見て企業価値の向上及び株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 企業価値の源泉

当社グループは、昭和33年岐阜県恵那市に「株式会社主婦の店」として設立された、セルフサービスを採用したスーパーマーケット1号店である「恵那店」をその起源としております。

その後、スーパーマーケット事業の他にドラッグストア事業、ホームセンター事業、スポーツクラブ事業をチェーン展開するとともに、効率的な流通網の構築に向けて製造・加工業、卸売業、物流業に着手し、店舗運営を支える設備メンテナンス業や資材卸売業等を傘下に持つグループ企業として成長を続けて参りました。

このように各種の事業を展開しております当社グループの企業価値創造の源泉は、以下の3点であると考えております。

- ①チェーンストア経営に基づくオペレーションの単純化・標準化
- ②事業の多角化とそのノウハウの共有によるシナジー効果
- ③製造小売業への進化

その中でも特に、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指し、「事業規模の拡大」、「製造小売業への進化」、「現場力の強化」を「3つの歯車」とする経営戦略を体系化しており、今後もこれらの歯車をバランスよく組み合わせ、そのスピードを加速することにより、中長期的な企業価値の向上を図って参ります。

(2) 中期経営計画に基づく取組み

中期経営計画に関する取組みにつきましては、上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 ③中期3ヵ年経営計画」に記載しております。

(3) コーポレート・ガバナンスの取組み

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、下記「第4 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

III. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、平成29年6月29日開催の当社第60期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただいて、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、同対応方針は平成26年6月26日開催の当社第57期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、有効期間を平成29年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとして更新されており（以下「旧プラン」といいます。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.valorholdings.co.jp/>）で公表している平成29年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

(1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

(2) 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、本プランにおいて定められた手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものと判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役員もしくは執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

(4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から情報を受領した事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

IV. 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記 I の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 当社グループの業績に影響を与える要因について

(1) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売事業を中心としており、同事業を取り巻く外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、気候変動等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

当社グループは、岐阜県、愛知県を地盤にスーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品、住居関連商品及び医薬品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他にスポーツクラブなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも岐阜県、愛知県を中心として東海地方及び北陸地方においてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M&Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債残高は772億45百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループは調達から販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指しており、食品の流通経路における品質管理を徹底するとともに、製造・加工拠点、店舗において、厳格な衛生管理と適正な食品表示に努めています。しかし万一、食中毒や異物混入等の品質事故や食品表示の誤りが発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するとおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等について

当社グループは、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対してできる限りの対策を講じておりますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達が影響を受ける可能性があります。特に、当社グループの店舗の多くは岐阜県、愛知県に所在しているため、東海大地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループに対する法的規制について

(1) 大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法、薬機法その他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 「固定資産の減損に係る会計基準」について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌事業年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の持ち直しを背景に緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は伸び悩み、力強さを欠く展開となりました。また、米国の財政・通商政策が世界経済に及ぼす影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しております。小売業界におきましては、オーバーストアや業態を超えた競争の激化、人員不足感の高まり等を受け、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、中期3ヵ年経営計画の最終年度を迎えた当社グループは、スーパーマーケットの既存店強化やインフラの効率的活用を図る「構造改革の推進」、ドラッグストア及びホームセンター事業の業容拡大を目指す「成長ドライバーの育成」、事業会社の成長とガバナンス強化を促す「組織基盤の強化」に取り組んでまいりました。平成29年2月に導入を開始したプリペイド式電子マネー「Lu Vit（ルビット）カード」の会員数は、初年度想定を超える208万人に達し、利用率も計画を上回るペースで推移しました。店舗競争力や商品力の向上につきましては、進捗が遅れていたスーパーマーケット事業において、改装・新設店舗で試みた売場構成の成果がようやく現れ始めました。但し、改装未着手店舗の収益悪化により、改装費用が吸収できず、収益構造の改善には時間を要しております。ドラッグストア事業においては、第3四半期より価格政策を見直し、既存店の更なる伸張を目指したところ、売上の増加に伴い、経費率の低減効果が得られました。しかしながら、想定より低下した売上総利益率の是正が遅れ、収益性の向上が継続的な課題となっております。第4四半期に大規模改装が続いたホームセンター事業でも経費率が悪化するなど、主要3事業で収益性が低下し、中期3ヵ年経営計画の戦略目標「経営効率の改善」に対して多くの課題が残りました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比4.5%増の5,440億20百万円となりました。営業利益は前年同期比12.8%減の134億70百万円に、経常利益は前年同期比10.9%減の149億37百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比28.1%減の75億70百万円となりました。なお、グループ全体の店舗数は、当連結会計年度末で799店舗となっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<スーパーマーケット(SM)事業>

SM事業の営業収益は3,459億60百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益は85億18百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

既存店の強化を課題とするSMバローは28店舗で改装を行い、「カテゴリーキラー」として広域からの集客を可能にする魅力ある店づくりを進めました。改装にあたっては、平成29年10月新設の「SMバロー勝川店」（愛知県春日井市）や11月新設の「SMバロールビットタウン店」（岐阜県中津川市）などに導入した品揃え、価格、鮮度・美味しさへの取り組みを波及させております。増床により売場面積が700坪を超えた「SMバロー羽島インター店」（岐阜県羽島市）では、青果・精肉部門を拡張するなど、売場構成を大きく変更し、青果からインスタ・ベーカリーまで魅力あるカテゴリーを配置しました。課題としていた鮮魚部門では商品化を見直すとともに、テナント導入による補強を行い、生鮮の魅力の連続性を高めております。

惣菜部門ではベーシックな商品の品質向上と育成に取り組み、調理方法を見直した焼き鳥の販売金額は前年同期比1.5倍、焼きそば・たこ焼き等は同1.9倍に伸張し、製造段階の利益改善にも繋がりました。主力商品の「手巻きおにぎり」8種、「こだわりおにぎり」6種については製法を変更し、米の旨味と塩本来の味わいが感じられるおにぎりに仕上げております。また、商品力の向上を目的として、平成29年9月、惣菜専門店の2号店となる「デリカキッチン近鉄パッセ店」（愛知県名古屋市中村区）を開業いたしました。

店舗につきましては、平成29年4月に移転新設した「SMバロー北寺島店」（静岡県浜松市中区）を含む8店舗を開業、2店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在のSM店舗数はグループ合計281店舗となりました。SMバローの既存店売上高は前年同期比で1.6%減少しましたが、前期から当期に開設した店舗や前期に子会社化した株式会社公正屋の寄与、惣菜の製造・販売事業の伸張により、事業全体で増収を確保しました。インフラの効率改善は引き続き進展したものの、人件費や新店・改装費用の増加により、事業全体で減益となりました。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は1,179億49百万円（前年同期比10.2%増）、営業利益は25億32百万円（前年同期比6.0%減）となりました。

同事業では、利便性の向上による集客拡大と専門性の強化を図り、30店舗で改装を行ったほか、岐阜県・愛知県を中心に27店舗を新設、3店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数は361店舗となりました。平成29年9月新設の「V・drug岐阜県庁西店」（岐阜県岐阜市）では、医薬品・化粧品の強化と併せて食品部門を拡充し、中部フーズ株式会社が店内製造・販売業務を担う惣菜売場や株式会社タチヤが運営する青果・精肉売場を設置しました。10月に移転新設した「V・drug高山中央薬局」（岐阜県高山市）でも惣菜売場を導入したほか、脳・血管年齢や基礎代謝を測るヘルスチェック・コーナーの設置や化粧品売場の充実を図りました。また、オペレーションの効率化に向けて、「V・drug長久手南店」（愛知県長久手市）、「V・drug可児川合店」（岐阜県可児市）を改装して販促策をEDLP（エブリデイ・ロー・プライス）に変更し、自動発注の拡大や機能が重複する商品の削減を進めたところ、商品管理に係る作業を大幅に削減できたため、同様の変更を計10店舗に拡大しております。

既存店の更なる伸張を目指して、第3四半期より価格政策の見直しを図り、地域別の価格設定や売れ筋商品のEDLP化を進めました。好調に推移してきた調剤や化粧品に加え、食品部門が高い伸びを示し、中部薬品株式会社の既存店売上高は前年同期比で4.6%増加しました。前期から当期にかけて開設した店舗も寄与しましたが、増加した人件費や新店開業費用を吸収できず、増収減益となりました。

<ホームセンター(HC)事業>

HC事業の営業収益は535億55百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は21億49百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

同事業では専門性を追求するとともに、「地域一番店」を目指して、自動車タイヤ交換やペット等の「暮らし」を支えるカテゴリーを強化しました。平成29年4月、静岡県初進出となる「HCバロー浜松浜北店」（静岡県浜松市浜北区）を開業し、当連結会計年度末現在の店舗数は36店舗となりました。同店の商圏特性から、アウトドア・レジャー用品を強化部門とし、新たな品揃え・展開手法を他店舗へも移植しました。また、自動車タイヤの取付け・保管サービス「タイヤ市場」を計11店舗に拡大したほか、2拠点目となるセルフサービス式ガソリンスタンドを「HCバロー瑞浪中央店」（岐阜県瑞浪市）に設置しております。

専門性の更なる強化を図るため、平成30年2月に既存店を業態転換し、建築に携わるプロ（職人）を対象とする専門業態「PROsite（プロサイト）各務原インター店」（岐阜県各務原市）を開業しました。同店の開設に先立ち、工具・金物等の品揃えを補完する機能の構築やインターネット販売の効率的運営を目的として、インターネット専門の資材・工具販売業である株式会社ファースト（本社：宮城県仙台市宮城野区）の株式を取得し、子会社化いたしました。

HC事業におきましては、建築資材や農業資材・園芸に加え、自動車タイヤ交換やペット等の強化部門が好調に推移し、HCバローの既存店売上高は前年同期比で2.8%増加しました。前期から当期に開設した店舗も寄与しましたが、人件費や改装費用の増加により、増収減益となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の営業収益は113億97百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は6億80百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

同事業につきましては、低投資かつ月会費を抑えたフィットネスジム「Will_G（ウィルジー）」の出店を加速するとともに、フランチャイズ（FC）運営にも本格参入し、「アクトスWill_Gカリブ梅島」（東京都足立区）など計22店舗を新設（うちFC運営は4店舗）、2店舗を閉鎖したほか、既存1店舗をFC運営へ転換し、当連結会計年度末現在の店舗数は95店舗（うちFC運営は7店舗）となりました。新設7店舗では現金を扱わない「キャッシュレス」方式の運営に取り組むなど、フロント業務の更なる簡素化を図っております。同事業は、会員数の増加やスタッフがサポートするストレッチング等の有料プログラムの伸張により、増収増益を確保しました。

<流通関連事業>

流通関連事業の営業収益は90億75百万円（前年同期比5.6%減）、営業利益は37億25百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

物流、資材卸売、設備メンテナンスなど、流通に関わる事業に携わるグループ企業では、経費削減や環境負荷低減に繋がる設備導入を進めるとともに、規模拡大に対応するためのインフラの改善やサービスレベルの維持向上に努めました。物流事業においては、これまで「一宮物流センター」（愛知県一宮市）が愛知県西部及び周辺地域のSM及びドラッグストアに対する物流業務を担っていましたが、ドラッグストア事業の中長期的な成長を支えるため、平成29年11月、「中部薬品木曾川物流センター」（愛知県一宮市）を新設し、同事業の物流業務を移管しました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は60億82百万円（前年同期比6.2%減）、営業利益は9億74百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

同事業には、ペットショップ事業、衣料品等の販売業及び保険代理店などが含まれております。ペットショップ事業においては、ペットの美と健康をサポートする新たな業態として、平成29年4月に「ペットフォレスト+C（プラスシー）町田金森店」（東京都町田市）、「同センター南店」（神奈川県横浜市都筑区）を開設し、当連結会計年度末現在の店舗数は21店舗となりました。

組織基盤の強化につきましては、労務コンプライアンスの徹底を図るとともに、「働きやすい会社」の実現に向けて、平成29年7月、当社を含むグループ企業4社に勤務する社員（管理職を除く）を対象に、「勤務地選択制度」を導入いたしました。また9月には、多様な人材の活躍支援の一環として、当社可児事務所（岐阜県可児市）に企業内保育所「スマイルネストバロー広見保育園」を併設しております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ164億59百万円増加し、2,859億47百万円となりました。

これは主に、新規出店等によるたな卸資産15億17百万円の増加及び設備投資等による有形固定資産99億24百万円の増加によるものであります。

負債は、支払手形及び買掛金18億78百万円及び借入金10億40百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ110億19百万円増加し1,727億80百万円となりました。

また、非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産は前連結会計年度末に比べ53億7百万円増加し、1,123億65百万円となり、自己資本比率は39.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、149億38百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が35億31百万円の収入となったものの、財務活動によるキャッシュ・フローが32億23百万円の支出となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ55億20百万円増加し277億90百万円（前連結会計年度比24.8%増）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加12億73百万円及び法人税等の支払59億20百万円の支出があったものの、税金等調整前当期純利益118億29百万円、減価償却費139億52百万円の計上及び未払金及び未払費用の増加41億77百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ26億89百万円増加し242億58百万円（前連結会計年度比12.5%増）となりました。

これは主に、差入保証金の回収8億72百万円の収入があったものの、新規出店及び改装による有形固定資産の取得214億47百万円及び差入保証金の差入による支出20億92百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ55百万円増加し32億23百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。

これは主に、長期借入金の調達198億97百万円があったものの、長期借入金の返済192億82百万円、ファイナンス・リース債務の返済16億92百万円及び配当金の支払21億49百万円があったことによるものであります。

③ 販売及び仕入の実績

a. 販売実績

セグメント別営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	345,960	102.8
ドラッグストア事業	117,949	110.2
ホームセンター事業	53,555	106.3
スポーツクラブ事業	11,397	109.0
流通関連事業	9,075	94.4
その他の事業	6,082	93.8
合計	544,020	104.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

セグメント別商品仕入

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	236,062	102.3
ドラッグストア事業	82,327	107.9
ホームセンター事業	37,577	106.9
スポーツクラブ事業	698	138.9
流通関連事業	14,702	97.5
その他の事業	3,111	101.0
合計	374,480	103.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収益、費用に対して分析を行っております。また、貸倒債権、偶発債務、訴訟等の見積りの行いにくいものに対して、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、スーパーマーケット8店舗、ドラッグストア27店舗、ホームセンター1店舗及びスポーツクラブ22店舗の積極的な出店を行ったことにより、営業収益は5,440億20百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。営業収益の増加に伴い売上原価は3,943億99百万円（前連結会計年度比4.4%増）、営業収益に対する比率は前年と同じく72.5%となりました。

販売費及び一般管理費は1,361億50百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業収益に対する比率は前年に比べ0.5ポイント悪化し25.0%となりました。

以上の結果、営業収益に対する営業利益の比率は、前年に比べ0.5ポイント悪化し2.5%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性は、運転資金及び設備投資は営業キャッシュ・フローの範囲内で行う方針であり、営業キャッシュ・フローでまかないきれない時は、資金調達を行います。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、スーパーマーケット事業を中心として267億72百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店として、スーパーマーケット事業において8店舗、44億64百万円、ドラッグストア事業において27店舗、63億34百万円、ホームセンター事業において1店舗、3億72百万円及びスポーツクラブ事業において22店舗、31億10百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、借地権、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金、利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー マーケット事 業	店舗	43,150	41	23,044 (271)	1,472	14,775	4,708	87,193	— 〔—〕
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセン ター事業	店舗	10,106	5	1,608 (10)	—	1,013	653	13,387	— 〔—〕

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	299	2,695	12,852	23	0
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセン ター事 業	店舗	67	367	1,935	—	—

(2) 国内子会社

平成30年3月31日

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	器具 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
(株)パロー	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー マ ーケ ット 事 業	店 舗 等	748	3,821	—	—	52	—	4,623	2,461 〔7,925〕
中部薬品(株)	茜部南店 他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグ ス ト ア 事 業	店 舗 等	19,101	644	182 (2)	4,902	6,292	1,480	32,603	1,001 〔2,661〕
(株)ホームセ ンターパ ロー	高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセ ン ター 事 業	店 舗 等	365	936	—	—	5	4	1,312	591 〔1,480〕
(株)アクトス	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スポー ツ ク ラ ブ 事 業	店 舗 等	5,031	299	694 (6)	1,327	3,013	267	10,633	386 〔522〕

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物の 面積 (千㎡)	土地の 面積 (千㎡)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 残高 (百万円)
(株)パロー	多治見店他 (岐阜県 多治見市他)	スーパーマ ーケット事 業	店舗等	—	—	—	148	1
中部薬品(株)	茜部南店他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグス トア事業	店舗等	179	878	4,637	339	922
(株)ホームセ ンターパロ ー	高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセン ター事業	店舗等	—	—	—	37	0
(株)アクトス	千音寺店他 (愛知県 名古屋市 中川区他)	スポーツク ラブ事業	店舗等	85	131	1,708	112	233

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)パローホ ールディン グス	犬山楽田店 (愛知県犬山市)	スーパーマーケ ット事業	店舗	537	457	自己資金及 び借入金	平成29年 11月	平成30年 4月	販売力の 増加
	下恵土店他3店舗 (岐阜県可児市他)	スーパーマーケ ット事業	店舗	3,086	233	自己資金及 び借入金	平成30年3 月	平成31年 2月	販売力の 増加
中部薬品(株)	米野木店他23店舗 (愛知県日進市他)	ドラッグストア 事業	店舗	5,091	920	自己資金及 び借入金	平成29年 9月	平成31年 3月	販売力の 増加
(株)アクトス	海老名店他49店舗 (神奈川県海老名市 他)	スポーツクラブ 事業	店舗	2,487	60	自己資金及 び借入金	平成30年 1月	平成31年 3月	販売力の 増加

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	52,661,699	52,661,699	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成23年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役12、当社従業員18、当社子会社の取締役6
新株予約権の数(個) ※	410 [370](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 41,000 [37,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,330(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成25年8月30日～平成30年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,330 資本組入額 665
新株予約権の行使の条件 ※	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 2 新株予約権の相続はこれを認めない。 3 その他権利行使の条件は、本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 2 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 新株予約権の割当後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	平成27年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10、当社従業員144、当社子会社の取締役6、当社子会社の従業員130
新株予約権の数(個) ※	2,000 [2,000](注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 200,000 [200,000](注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,733(注) 2
新株予約権の行使期間 ※	平成29年9月1日～平成34年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,733 資本組入額 1,867
新株予約権の行使の条件 ※	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2 新株予約権の相続はこれを認めない。 3 その他権利行使の条件は、本新株予約権発効の株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 2 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社

※ 当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日 (注) 1	26,120,318	52,240,636	—	11,709	—	12,463
平成18年4月1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	421,063	52,661,699	207	11,916	207	12,670

(注) 1 平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	19	370	200	7	12,982	13,634	—
所有株式数 (単元)	—	180,234	4,084	109,850	108,256	106	123,616	526,146	47,099
所有株式数 の割合 (%)	—	34.26	0.78	20.88	20.57	0.02	23.49	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」には、取締役向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式880単元が含まれております。

2. 自己株式1,426,263株は個人その他に14,262単元、「単元未満株式の状況」63株含まれております。なお、平成30年3月31日現在の実質的な所有株式数は、1,426,263株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,542	4.96
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,536	4.95
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地の1	2,400	4.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,280	4.45
田代正美	岐阜県可児市	1,571	3.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,548	3.02
伊藤友子	岐阜県恵那市	1,360	2.65
株式会社子雲社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	1,326	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,256	2.45
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	1,103	2.15
計	—	17,926	34.98

- (注) 1. 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式1,426千株があります。
3. 大株主の伊藤友子氏は、平成29年10月に逝去されましたが、平成30年3月31日現在における株主名簿上の名義で記載しております。
4. 平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,256	2.39
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,042	1.98
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	171	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	301	0.57

5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更をしております。
6. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式88千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,514,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,100,400	511,004	—
単元未満株式	普通株式 47,099	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,661,699	—	—
総株主の議決権	—	511,004	—

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式88,000株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バロー ホールディングス	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,426,200	88,000	1,514,200	2.88
計	—	1,426,200	88,000	1,514,200	2.88

(注) 他人名義で所有している理由等
役員向け株式報酬制度の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社(信託口 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号)が88,000株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員向け株式交付信託の導入

当社は、平成29年6月29日開催の定時株主総会において、役員向け株式交付信託を導入することを決議いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	121	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	15,300	20	4,000	5
その他(単元未満株主の売渡請求)	200	0	—	—
保有自己株式数	1,426,263	—	1,422,263	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向25%を中長期的目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成30年5月10日開催の取締役会において、1株につき24円（前期比3円増配）とし、支払開始日を平成30年6月13日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金として1株当たり21円（前期比2円増配）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期より5円増配の45円となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月7日 取締役会	1,075	21.00
平成30年5月10日 取締役会	1,229	24.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,046	2,715	3,875	3,185	3,040
最低(円)	1,210	1,237	2,295	2,548	2,292

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	2,621	2,626	2,761	2,708	3,040	2,941
最低(円)	2,393	2,394	2,577	2,593	2,450	2,742

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	—	田代正美	昭和22年6月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和54年11月 当社取締役に就任 昭和59年11月 当社常務取締役に就任 平成2年10月 当社専務取締役に就任 事業統括本部長 平成3年4月 中部薬品㈱代表取締役に就任 平成6年6月 当社代表取締役に就任 平成10年1月 ㈱アクロス代表取締役に就任 平成13年12月 ㈱岐東ファミリーデパート代表取締 役員会長に就任 平成17年4月 ㈱ユース代表取締役に就任 平成17年6月 中部薬品㈱代表取締役会長に就任 平成17年6月 中部フーズ㈱代表取締役に就任 平成18年2月 ㈱アクロス代表取締役会長に就任 平成18年4月 中部フーズ㈱代表取締役会長に就任 平成19年6月 中部薬品㈱取締役に就任 中部フーズ㈱代表取締役会長兼社 長に就任 平成23年2月 ㈱食鮮館タイヨー代表取締役に就任 (現任) 平成23年7月 ㈱ファミリースーパーマルキ代表 取締役に就任 平成25年4月 ㈱V Flower代表取締役に就任 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長に就任 (現任) ㈱パロー代表取締役に就任 (現任) 平成28年8月 ㈱公正屋代表取締役に就任	(注) 2	1,571

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	—	横山 悟	昭和31年2月21日生	平成6年4月 当社入社 平成10年1月 (株)アクロス取締役に就任 平成17年2月 (株)タチヤ代表取締役会長に就任 平成18年2月 (株)アクロス代表取締役社長に就任 平成18年6月 当社取締役に就任 平成29年7月 (株)パローマックス代表取締役社長に就任(現任) 平成30年4月 当社取締役副社長に就任(現任) (株)アクロス代表取締役会長に就任(現任) (株)パロー取締役副社長に就任(現任)	(注)2	7
常務取締役	総務人事部長	篠花 明	昭和47年9月25日生	平成18年5月 当社入社 平成20年10月 当社SM営業部地区長 平成21年7月 当社SM営業部部長代理 平成23年2月 当社SM営業部長 平成25年10月 (株)パローファーム海津代表取締役社長に就任(現任) 平成26年6月 当社取締役に就任 平成27年4月 当社常務取締役に就任(現任) 当社管理本部長兼総務部長 平成27年6月 (株)V Flower代表取締役社長に就任 平成27年10月 当社総務人事部長兼リスクマネジメント部長 平成28年1月 (株)岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任(現任) 平成28年10月 (株)コアサポート代表取締役社長に就任(現任) 平成29年1月 当社総務人事部長(現任)	(注)2	9
取締役	財務経理部長兼情報システム部長	志津幸彦	昭和30年12月15日生	平成元年6月 当社入社 平成17年1月 当社財務部長 平成18年6月 当社取締役に就任(現任) 平成24年6月 当社財務本部長兼財務部長 平成26年4月 当社財務本部長兼財務部長兼情報システム部長 平成27年4月 当社財務経理部長兼情報システム部長(現任)	(注)2	16
取締役	—	森 克幸	昭和36年6月22日生	平成4年5月 マルダイタチヤ(株)(現(株)タチヤ)入社 平成18年1月 (株)タチヤ代表取締役社長に就任 平成19年1月 (株)サンフレンド(現(株)食鮮館タイヨー)代表取締役社長に就任 平成27年6月 当社取締役に就任(現任) 平成30年4月 (株)タチヤ代表取締役会長に就任(現任) (株)パロー常務取締役に就任(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	総合企画室 長	米山 智	昭和47年8月13日生	平成26年1月 平成26年8月 平成27年4月 平成27年6月 平成27年10月 平成30年5月	当社入社 当社SM商品部 部長代理 当社SM事業統括本部長 ㈱福井中央漬物代表取締役社長に 就任 当社取締役に就任 (現任) ㈱主婦の店商事中部本社代表取締 役社長に就任 ㈱パロー取締役事業統括本部長に 就任 当社総合企画室長に就任 (現任)	(注) 2	0
取締役	—	設楽雅美	昭和33年1月30日生	昭和56年4月 平成8年4月 平成22年3月 平成26年7月 平成27年6月 平成27年10月 平成30年4月	当社入社 当社SM第二商品部課長 当社広域流通部長 当社SM商品部長 当社取締役に就任 (現任) ㈱Vソリューション代表取締役社 長に就任 (現任) ㈱パロー取締役商品部長に就任 (現任) ㈱公正屋代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 2	15
取締役	—	和賀登盛作	昭和34年5月4日生	昭和58年12月 平成12年1月 平成16年7月 平成20年5月 平成23年6月 平成26年1月 平成27年6月 平成30年2月	㈱富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC稲沢平和店店長 当社取締役に就任 (現任) 当社HC営業部長 ㈱ホームセンターパロー代表取締 役社長に就任 (現任) ㈱ファースト代表取締役社長に就 任 (現任)	(注) 2	18
取締役	無店舗販売 事業部部长	山下隆夫	昭和33年12月24日生	昭和53年12月 平成10年1月 平成20年5月 平成22年6月 平成27年10月 平成29年4月 平成29年6月 平成30年4月	㈱富士屋入社 当社HC営業部長 当社HC事業統括本部長代理 当社取締役HC事業統括本部長兼HC 営業部長 ㈱ホームセンターパロー常務取締 役に就任 当社開発・資産管理部長 当社取締役に就任 (現任) 当社無店舗販売事業部 部長 (現 任)	(注) 2	22
取締役	—	高巢基彦	昭和49年1月22日生	平成8年4月 平成23年3月 平成24年1月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年4月	中部薬品㈱入社 同社商品部長 同社事業本部長 同社取締役 同社常務取締役に就任 当社取締役に就任 (現任) 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等 委員	—	高崎 治	昭和41年12月29日生	平成30年6月	当社入社 当社取締役（常勤監査等委員）に 就任（現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	—	増田陸奥夫	昭和19年8月7日生	昭和44年4月 平成16年6月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年9月 平成27年6月 平成28年6月	農林中央金庫入庫 同庫代表理事副理事長 農業経営サポート研究会会長 ㈱えいらく 会長 一般社団法人日本食農連携機構理 事長（現任） 当社取締役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任 （現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	—	秦 博文	昭和26年12月16日生	昭和54年10月 平成11年5月 平成19年7月 平成26年6月 平成26年7月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	監査法人八木・浅野事務所（現新 日本有限責任監査法人）入所 太田昭和監査法人（現新日本有限 責任監査法人）代表社員 日本公認会計士協会 理事 新日本有限責任監査法人退任 公認会計士秦博文事務所所長（現 任） 当社取締役に就任 佐藤食品工業㈱社外監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任 （現任） 佐藤食品工業㈱社外取締役に就任 （現任）	(注)3	—
取締役 監査等委員	—	伊藤時光	昭和29年9月6日生	平成18年7月 平成24年7月 平成26年7月 平成27年8月 平成28年6月	名古屋国税局総務部国税広報聴 室長 名古屋国税局総務部総務課長 名古屋中税務署長 伊藤時光税理士事務所所長（現 任） 当社取締役（監査等委員）に就任 （現任） ㈱ウツノ社外取締役に就任（現 任）	(注)3	—
計							1,671

- (注) 1. 取締役（監査等委員）増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、社外取締役にあります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成31年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成32年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 常務取締役篠花明及び取締役米山智は、代表取締役会長兼社長田代正美の娘婿であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 議長 高崎治 委員 増田陸奥夫 委員 秦博文 委員 伊藤時光

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としています。

②企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、平成27年10月1日付けにて持株会社体制に移行し、経営の意思決定・監督体制と事業の執行体制を分離いたしました。これにより効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに社外取締役を選任し、実効性のある高い監督体制の構築と透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。また、平成28年6月30日には監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を過半数とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(取締役会)

取締役会は、取締役14名（監査等委員である取締役4名を含む。うち社外取締役3名。）で構成され、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びにグループ全体の重要な政策・経営計画に関する事項を決議するとともに、当社及び関係会社の業務執行状況を監督します。原則月1回を目途に定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

取締役の経営責任を明確化し、また経営環境の急激な変化により迅速に対応できる経営体制を構築するため、監査等委員でない取締役の任期を1年としております。

業務執行取締役及び社外取締役で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の報酬、取締役候補者について検討しております。

(グループ経営執行会議)

持株会社体制への移行に合わせ、業務執行の意思決定と遂行の迅速化を図るため、グループ経営執行会議を設置し、原則月1回定期的に開催しております。

グループ経営執行会議は、業務執行取締役及び常勤の監査等委員並びにグループ中核会社の代表者により構成され、取締役会から権限を付与され、グループ全てに関わる機動的な業務執行に係る意思決定を行います。

グループ経営執行会議の決議事項等については、全て取締役会に報告しております。

(グループ部長会)

グループの戦略・方策を徹底させ、また機動的な業務遂行を行うために、グループ企業の経営幹部を含めたグループ部長会を原則毎月1回開催しております。

グループ部長会においては、経営計画の進捗状況や経営状況を把握すると同時に、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、4名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会規程に基づき、法令及び定款に従い監査委員の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成します。

(監査室)

監査室は代表取締役社長直轄の組織として設置され、内部監査計画に基づき、グループ各社の業務監査を実施し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制の強化に努めております。

監査結果については、取締役会、監査等委員会、会計監査人の他関係部署に報告され、健全な業務の運営を確保しております。

(その他)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は、取締役会の監督機能強化の一環として、指名・報酬委員会を設置しております。当委員会

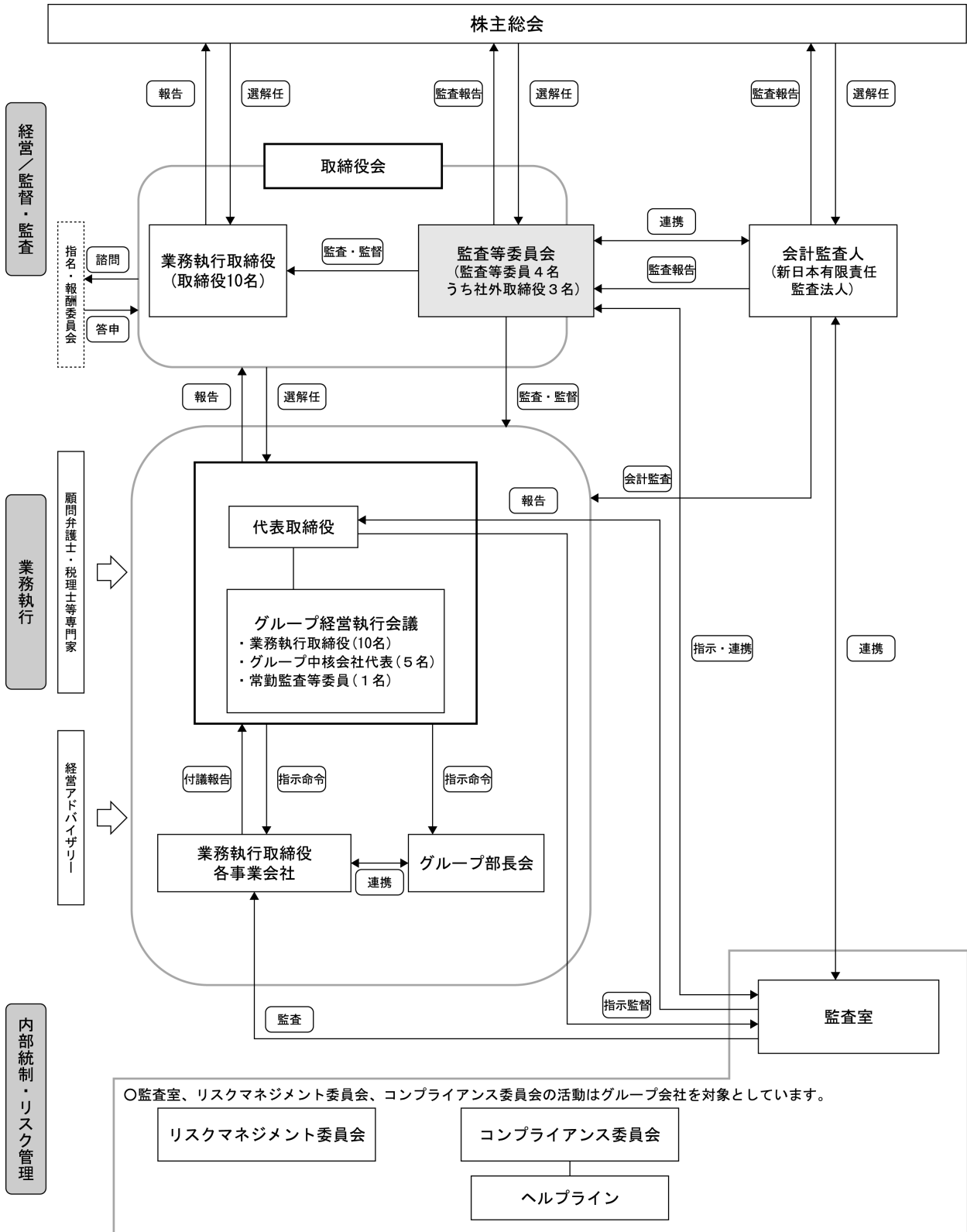
は、社内取締役2名と社外取締役2名で構成されます。取締役会の諮問機関であり、取締役の選解任・報酬制度の答申を行っております。

ロ 現状の体制を採用している理由

当社は、平成28年6月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。社外取締役を含む取締役会による監督と監査等委員会による厳正な監査によって、十分にコーポレート・ガバナンスが機能すると考えます。

また、平成27年10月より持株会社へ移行したことにより、関係会社における業務執行に関する意思決定の迅速化を図るとともに、持株会社によるグループ全社のコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化を進める体制が構築されております。

ハ 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



ニ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制及びコンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、当社が社会からの信頼を得て、社会の発展に貢献するために当社の経営理念、経営の基本方針、遵守すべき行動指針を企業倫理行動指針として定め、コンプライアンス規程とともに全役員、全社員への徹底を図っております。

コンプライアンスの実践につきましては、法令の新設、改正などへの対応など、社内管理体制の整備及び維持発展を図っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして、内部通報規程を定め、監査室を窓口とする内部通報制度の運用を行っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、損失の危険管理に関するリスクマネジメント規程を定めております。この規程により、全社的な損失の危険を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。また、監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する体制を取っております。

ヘ 提出会社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適性を確保するための体制の整備につきましては、以下の体制によって当社並びに子会社から成る企業集団（以下、グループという）の業務の適正を確保し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制をとる。

- ・当社の「企業倫理行動指針」をグループ全社に適用し、グループの取締役・職員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ・グループ経営執行会議を設け、重要事項の承認、情報の共有化を図る。
- ・「グループ関係会社管理規程」及び「グループ関係会社権限規程」を定め、その規程に基づいた一定の事項について、子会社は当社に報告することを義務付ける。また、一定の基準を満たすものについては、当社取締役会又はグループ経営執行会議への付議事項とする。
- ・当社監査室がグループ全社に対する内部監査を実施する。
- ・子会社の年度事業計画について、当社においてもその達成状況を定期的に管理し、必要な措置を講ずる。
- ・当社の「内部通報規程」をグループ全社に適用し、当社の監査室をコンプライアンスに関するグループ全社の内部通報窓口とする。

③内部監査及び監査等委員会監査

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織は、監査室4名及び監査等委員4名（うち3名は社外取締役）で構成されております。

監査室は、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。監査内容については、取締役及び関係各部署に報告がされ、健全な業務の運営を確保しております。また、監査室はグループ企業の業務監査も実施し、内部統制の強化につとめております。

監査等委員は、取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。また、取締役会に出席し、経営内容のチェックを行います。

なお、社外取締役は、金融機関の勤務経験又は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査等委員、監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見の交換を行います。また、監査等委員、監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認します。

④社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役は、経験、見識に基づき、外部視点からの取締役業務執行に対する監視機能を強化し、客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能するとともに、また、社外取締役全員を独立役員として指定しております。

当社は、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会で監査機能の充実強化を図り、経営の機能監視を強化しております。各社外取締役は上記「③内部監査及び監査等委員会監査」に記載のとおり連携して監査を実施しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外取締役の幅広い知識や経験及び会計・税務の専門分野からの助言や情報提供を行います。

なお、社外取締役を選任するために以下の判断基準・資質に基づき選任しております。

- (a)会社法上の要件及び上場証券取引所の独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないこと
- (b)最近3年間に於いて、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない者であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有していること

⑤会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は中川昌美、倉持直樹の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

⑥役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用	
取締役(監査等委員を 除く) (社外取締役を除く。)	222	142	40	5	34	12
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	14	14	—	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	—	3

(注) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用
田代 正美	172	取締役	提出会社	111	36	3	20

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
30	9	使用人兼務役員の使用人部分の給与

ニ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(基本方針)

役員報酬等の構成は、基本報酬と賞与、株式報酬としており、社内・社外の別に応じて設定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されております。

基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。

使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

賞与は、株主総会での承認を得た報酬額の範囲内で、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して算定し、支給することとしております。

株式報酬は、株主総会で承認を得た金額の範囲内でポイントを付与し、取締役の退任時にポイントの数に応じた当社株式を交付します。

当社グループの業績向上に対する意欲・士気を高めるため、業務執行取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を対象にストックオプション制度を設けております。

(手続)

株主総会に役員報酬総額を上程し、決定された範囲内で設定しております。

取締役の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため取締役会の諮問機関として業務執行取締役2名、社外取締役2名で構成する指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて内容を検討した上、決定します。

なお、平成28年6月30日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額50百万円以内と決議いただいております。

⑦株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,109百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)十六銀行	951,884	341	取引先との関係強化のため
(株)岡村製作所	136,000	134	取引先との関係強化のため
(株)アイドママーケティングコミュニケーション	121,200	97	取引先との関係強化のため
カゴメ(株)	33,000	95	取引先との関係強化のため
(株)福井銀行	265,120	69	取引先との関係強化のため
(株)ヤマナカ	76,000	54	企業価値向上のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,860	48	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	10,400	31	取引先との関係強化のため
(株)大垣共立銀行	51,210	16	取引先との関係強化のため
エスビー食品(株)	2,000	12	取引先との関係強化のため
(株)三洋堂ホールディングス	11,400	11	取引先との関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	2,800	4	取引先との関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東芝テック(株)	6,612	4	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100	0	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)十六銀行	95,188	269	取引先との関係強化のため
(株)岡村製作所	136,000	197	取引先との関係強化のため
カゴメ(株)	33,000	123	取引先との関係強化のため
(株)アイドママーケティングコミュニケーション	121,200	85	取引先との関係強化のため
(株)ヤマナカ	76,000	75	企業価値向上のため
(株)福井銀行	26,512	61	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,860	48	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	10,400	29	取引先との関係強化のため
エスビー食品(株)	2,000	23	取引先との関係強化のため
(株)大垣共立銀行	5,121	13	取引先との関係強化のため
(株)三洋堂ホールディングス	11,400	11	取引先との関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	2,800	4	取引先との関係強化のため
東芝テック(株)	6,612	4	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100	0	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧その他

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は15名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 会社の支配に対する基本方針」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	—
連結子会社	26	—	26	—
計	63	—	63	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,818	15,178
受取手形及び売掛金	7,241	※5 8,333
商品及び製品	33,911	35,216
原材料及び貯蔵品	507	720
繰延税金資産	1,832	1,886
その他	10,741	11,099
貸倒引当金	△7	△6
流動資産合計	69,045	72,428
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 198,516	※2 214,437
減価償却累計額	△103,031	△109,523
建物及び構築物（純額）	95,485	104,914
機械装置及び運搬具	※2 7,190	※2 8,043
減価償却累計額	△4,561	△5,376
機械装置及び運搬具（純額）	2,628	2,666
土地	※2 38,556	※2 39,429
リース資産	14,674	16,295
減価償却累計額	△6,223	△8,430
リース資産（純額）	8,451	7,865
建設仮勘定	3,242	2,883
その他	30,715	33,852
減価償却累計額	△23,382	△25,990
その他（純額）	7,333	7,862
有形固定資産合計	155,697	165,621
無形固定資産		
のれん	751	747
リース資産	11	5
その他	7,639	8,524
無形固定資産合計	8,402	9,278
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,290	※1 2,076
長期貸付金	794	898
繰延税金資産	4,231	5,316
差入保証金	25,830	27,176
その他	3,415	3,423
貸倒引当金	△219	△273
投資その他の資産合計	36,343	38,619
固定資産合計	200,443	213,519
資産合計	269,488	285,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,718	38,596
短期借入金	※2 16,954	17,123
1年内償還予定の社債	40	30
1年内返済予定の長期借入金	※2 17,678	※2 13,488
リース債務	1,500	1,681
未払法人税等	2,951	2,491
賞与引当金	2,531	2,694
役員賞与引当金	136	126
ポイント引当金	647	933
未回収商品券引当金	215	235
資産除去債務	3	64
その他	15,643	19,613
流動負債合計	95,020	97,079
固定負債		
社債	10,060	10,030
長期借入金	※2 31,512	※2 36,572
リース債務	9,486	9,894
繰延税金負債	140	118
役員退職慰労引当金	868	440
退職給付に係る負債	3,049	3,515
資産除去債務	5,625	8,336
長期預り保証金	5,879	6,143
その他	116	647
固定負債合計	66,740	75,700
負債合計	161,761	172,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,722	12,799
利益剰余金	84,442	89,898
自己株式	△2,558	△2,608
株主資本合計	106,522	112,005
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	364	323
繰延ヘッジ損益	—	△2
為替換算調整勘定	139	129
退職給付に係る調整累計額	30	△90
その他の包括利益累計額合計	534	359
新株予約権	96	113
非支配株主持分	573	688
純資産合計	107,727	113,167
負債純資産合計	269,488	285,947

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	501,627	524,313
売上原価	※1 377,610	※1 394,399
売上総利益	124,016	129,913
営業収入	18,903	19,707
営業総利益	142,919	149,621
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,269	7,055
包装費	99	112
消耗品費	659	942
配送費	655	416
ポイント引当金繰入額	2,024	2,573
貸倒引当金繰入額	2	3
役員報酬	459	445
給料及び手当	49,615	52,036
賞与	3,783	4,064
賞与引当金繰入額	2,312	2,516
役員賞与引当金繰入額	146	126
退職給付費用	593	670
役員退職慰労引当金繰入額	59	43
法定福利及び厚生費	7,829	8,194
水道光熱費	7,594	8,326
賃借料	21,296	22,695
修繕維持費	2,708	2,981
減価償却費	11,774	12,474
のれん償却額	153	181
その他	9,441	10,289
販売費及び一般管理費合計	127,480	136,150
営業利益	15,439	13,470
営業外収益		
受取利息	109	114
受取配当金	33	20
受取事務手数料	932	990
受取賃貸料	627	680
その他	1,349	1,205
営業外収益合計	3,052	3,010
営業外費用		
支払利息	714	693
不動産賃貸原価	509	524
持分法による投資損失	46	91
その他	459	234
営業外費用合計	1,729	1,543
経常利益	16,762	14,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 22	※2 12
投資有価証券売却益	—	89
違約金収入	17	31
補助金収入	228	193
店舗譲渡益	—	122
その他	39	52
特別利益合計	307	502
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 0
固定資産除却損	※4 106	※4 150
減損損失	※5 663	※5 2,943
固定資産圧縮損	228	169
投資有価証券評価損	3	56
貸倒引当金繰入額	20	60
その他	177	229
特別損失合計	1,199	3,610
税金等調整前当期純利益	15,870	11,829
法人税、住民税及び事業税	5,819	5,312
法人税等調整額	△519	△1,087
法人税等合計	5,300	4,225
当期純利益	10,570	7,604
非支配株主に帰属する当期純利益	47	33
親会社株主に帰属する当期純利益	10,522	7,570

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	10,570	7,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△52
繰延ヘッジ損益	23	△2
為替換算調整勘定	△35	△6
退職給付に係る調整額	3	△121
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△0
その他の包括利益合計	※1 △11	※1 △183
包括利益	10,558	7,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,524	7,395
非支配株主に係る包括利益	34	25

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	11,916	12,713	75,841	△2,596	97,875
会計方針の変更による累積的影響額			20		20
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,916	12,713	75,861	△2,596	97,895
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9			9
剰余金の配当			△1,942		△1,942
親会社株主に帰属する当期純利益			10,522		10,522
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		38	37
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	8	8,580	37	8,627
当期末残高	11,916	12,722	84,442	△2,558	106,522

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	368	△23	161	26	533	52	565	99,027
会計方針の変更による累積的影響額								20
会計方針の変更を反映した当期首残高	368	△23	161	26	533	52	565	99,047
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								9
剰余金の配当								△1,942
親会社株主に帰属する当期純利益								10,522
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								37
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	23	△22	3	1	44	7	53
当期変動額合計	△3	23	△22	3	1	44	7	8,680
当期末残高	364	—	139	30	534	96	573	107,727

当連結会計年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,916	12,722	84,442	△2,558	106,522
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
剰余金の配当			△2,159		△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益			7,570		7,570
自己株式の取得				△223	△223
自己株式の処分		75		173	248
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			45		45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	77	5,456	△50	5,482
当期末残高	11,916	12,799	89,898	△2,608	112,005

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	364	—	139	30	534	96	573	107,727
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1
剰余金の配当								△2,159
親会社株主に帰属する当期純利益								7,570
自己株式の取得								△223
自己株式の処分								248
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高								45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△41	△2	△9	△121	△175	16	115	△43
当期変動額合計	△41	△2	△9	△121	△175	16	115	5,439
当期末残高	323	△2	129	△90	359	113	688	113,167

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,870	11,829
減価償却費	13,125	13,952
減損損失	663	2,943
のれん償却額	153	181
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△52	47
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	267	290
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△15	△538
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	102	285
受取利息及び受取配当金	△142	△134
支払利息	714	693
固定資産除却損	106	150
固定資産圧縮損	228	169
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	56
持分法による投資損益 (△は益)	46	91
補助金収入	△228	△193
売上債権の増減額 (△は増加)	△878	△883
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,025	△1,273
仕入債務の増減額 (△は減少)	873	1,712
未払消費税等の増減額 (△は減少)	110	△91
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	735	4,177
その他	455	889
小計	29,115	34,357
利息及び配当金の受取額	45	34
利息の支払額	△704	△680
法人税等の支払額	△6,186	△5,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,270	27,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△89	△109
定期預金の払戻による収入	166	107
有形固定資産の取得による支出	△19,458	△21,447
有形固定資産の売却による収入	441	187
無形固定資産の取得による支出	△1,224	△1,593
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	—	177
貸付けによる支出	△97	△112
貸付金の回収による収入	5	1
差入保証金の差入による支出	△1,597	△2,092
差入保証金の回収による収入	912	872
預り保証金の受入による収入	580	599
預り保証金の返還による支出	△264	△387
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △438	※2 △211
補助金による収入	228	193
その他	△730	△443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,569	△24,258

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16	△76
長期借入れによる収入	11,184	19,897
長期借入金の返済による支出	△13,797	△19,282
社債の発行による収入	9,947	—
社債の償還による支出	△7,040	△40
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,515	△1,692
非支配株主からの払込みによる収入	—	60
自己株式の取得による支出	△1	△223
自己株式の売却による収入	30	248
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△17	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	34
配当金の支払額	△1,943	△2,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,168	△3,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,444	278
現金及び現金同等物の期首残高	17,103	14,659
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,659	※1 14,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社バローエージェンシー及び株式会社バローマックスは、新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

本田水産株式会社、古屋産業株式会社、株式会社桂林閣及び株式会社ファーストは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

山成商事株式会社、High-Pressure Support株式会社、株式会社アグリトレード

前連結会計年度において持分法適用範囲であった株式会社トーホーストアは、増資を行ったことにより持分が減少したため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社である株式会社牧歌コーポレーション、株式会社旨味屋クラブ、株式会社織田ショッピングセンター及びSEORO FOOD CO.,LTD.は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、V-drug International CO.,LTD.及びV-drug Hong Kong CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

その他（器具及び備品） 5～8年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③長期前払費用

定額法

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

⑤未回収商品券引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間(3～6年)で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「デリバティブ評価損」に表示していた304百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社の役員退職慰労金制度につきましては、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分530百万円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社については引き続き、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

役員向け株式交付信託の導入

当社は、平成29年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成29年8月24日より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成34年3月末日で終了する事業年度までの5年間であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、223百万円、88,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	794百万円	654百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	715百万円	377百万円
機械装置	22百万円	16百万円
土地	422百万円	114百万円
計	1,160百万円	508百万円

(注) 建物のうち59百万円(前連結会計年度は64百万円)は、当社がテナント入店している建物所有者の借入金317百万円(前連結会計年度は362百万円)を担保するため、物上保証に供しているものであります。

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	160百万円	一百万円
1年内返済予定の長期借入金	69百万円	89百万円
長期借入金	481百万円	108百万円
計	711百万円	197百万円

3 偶発債務

保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	362百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名) 317百万円
協同組合松岡ショッピングセンター (連帯保証人5名)	19百万円	
計	381百万円	計 317百万円

4 当社及び連結子会社6社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行23社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	61,200百万円	61,324百万円
借入実行残高	△16,954百万円	△17,020百万円
差引額	44,245百万円	44,303百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	0百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	1,843百万円	2,208百万円

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	15百万円	8百万円
有形固定資産その他(器具及び備品)	0百万円	－百万円
土地	6百万円	3百万円
計	22百万円	12百万円

※3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	70百万円	81百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	3百万円
有形固定資産その他(器具及び備品)	29百万円	42百万円
無形固定資産その他(借地権他)	－百万円	22百万円
投資その他の資産(長期前払費用)	－百万円	0百万円
計	106百万円	150百万円

※5 減損損失の内訳

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	219 百万円
		愛知県	173 百万円
		三重県	6 百万円
		静岡県	22 百万円
		富山県	4 百万円
		石川県	32 百万円
		福井県	29 百万円
		新潟県	58 百万円
		京都府	110 百万円
		その他	6 百万円
	計		663 百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	592 百万円
土地	13 百万円
リース資産	6 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	2 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	47 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	0 百万円
計	663 百万円

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	347 百万円
		愛知県	632 百万円
		三重県	216 百万円
		静岡県	749 百万円
		富山県	2 百万円
		石川県	174 百万円
		福井県	625 百万円
		滋賀県	55 百万円
		その他	141 百万円
計			2,943 百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	1,270 百万円
機械装置及び運搬具	0 百万円
土地	477 百万円
リース資産	947 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	180 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	49 百万円

差入保証金	0 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	16 百万円
計	2,943 百万円

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21百万円	44百万円
組替調整額	－百万円	△71百万円
税効果調整前	21百万円	△26百万円
税効果額	△24百万円	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円	△52百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	－百万円	△3百万円
組替調整額	40百万円	－百万円
税効果調整前	40百万円	△3百万円
税効果額	△16百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	23百万円	△2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△35百万円	△6百万円
税効果調整前	△35百万円	△6百万円
為替換算調整勘定	△35百万円	△6百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6百万円	△200百万円
組替調整額	－百万円	25百万円
税効果調整前	6百万円	△175百万円
税効果額	△2百万円	54百万円
退職給付に係る調整額	3百万円	△121百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	△11百万円	△183百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	—	—	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,552	0	23	1,529

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 360株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 23,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 228株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	16
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	80
合計			—	—	—	96

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月9日取締役会決議	普通株式	971	19.00	平成28年3月31日	平成28年6月14日
平成28年11月4日取締役会決議	普通株式	971	19.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,073	21.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	—	—	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,529	0	15	1,514

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が88,000株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 121 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,300 株

単元未満株式の売渡請求による減少 200 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	11
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	101
合計			—	—	—	—	113

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月9日取締役会決議	普通株式	1,073	21.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日
平成29年11月7日取締役会決議	普通株式	1,075	21.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 平成29年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月10日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,229	24.00	平成30年3月31日	平成30年6月13日

(注) 平成30年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	14,818百万円	15,178百万円
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	△158百万円	△239百万円
現金及び現金同等物	14,659百万円	14,938百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社公正屋を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	618百万円
固定資産	1,132百万円
のれん	573百万円
流動負債	△1,001百万円
固定負債	△571百万円
株式の取得価額	751百万円
現金及び現金同等物	△312百万円
差引：取得のための支出	438百万円

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,288	1,432	856
合計	2,288	1,432	856

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,921	1,233	687
合計	1,921	1,233	687

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	112	89
1年超	1,087	947
合計	1,199	1,036

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
支払リース料	218	194
減価償却費相当額	110	90
支払利息相当額	110	102

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてスーパーマーケット事業、ドラッグストア事業における陳列什器（有形固定資産その他（工具、器具及び備品））及びスポーツクラブ事業における建物であります。
- ・無形固定資産 主としてドラッグストア事業における電力管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,680	2,724
1年超	28,850	28,472
合計	31,530	31,196

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、後述のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、財務経理部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、開発・資産管理部が契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、財務経理部において四半期毎に契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても同様に、デリバティブ取引管理規定に準じ、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金、社債及び預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,818	14,818	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	7,241 △7		
	7,233	7,233	—
(3) 投資有価証券	1,250	1,250	—
(4) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	794 △210		
	584	620	36
(5) 差入保証金	25,830	24,522	△1,307
資産計	49,716	48,445	△1,271
(1) 支払手形及び買掛金	36,718	36,718	—
(2) 短期借入金	16,954	16,954	—
(3) 未払法人税等	2,951	2,951	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	10,100	10,041	58
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	49,190	49,956	△765
(6) リース債務（1年内返済予定を含む）	10,987	15,529	△4,542
(7) 長期預り保証金	5,879	5,786	93
負債計	132,781	137,937	△5,156
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,178	15,178	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,333		
貸倒引当金（※1）	△6		
	8,326	8,326	—
(3) 短期貸付金	100	100	—
(4) 投資有価証券	1,140	1,140	—
(5) 長期貸付金	898		
貸倒引当金（※1）	△207		
	691	728	36
(6) 差入保証金	27,176	25,945	△1,231
資産計	52,614	51,419	△1,195
(1) 支払手形及び買掛金	38,596	38,596	—
(2) 短期借入金	17,123	17,123	—
(3) 未払法人税等	2,491	2,491	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	10,060	10,014	45
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	50,061	49,929	132
(6) リース債務（1年内返済予定を含む）	11,576	15,884	△4,307
(7) 長期預り保証金	6,143	6,063	79
負債計	136,053	140,103	△4,049
デリバティブ取引	△3	△3	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、並びに(6) リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	244	281
非連結子会社及び関連会社株式	794	654

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	10,675	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,241	—	—	—
長期貸付金	16	129	295	354
差入保証金	1,232	3,162	5,874	16,480
合計	19,165	3,291	6,169	16,834

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,048	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,333	—	—	—
短期貸付金	100	—	—	—
長期貸付金	112	134	301	350
差入保証金	398	1,690	3,756	21,331
合計	17,993	1,825	4,058	21,681

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	16,954	—	—	—	—	—
社債	40	30	20	10	10,000	—
長期借入金	17,678	10,172	7,568	6,382	6,644	743
リース債務	1,500	1,372	1,181	932	616	5,383
合計	36,172	11,575	8,770	7,325	17,260	6,127

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	17,123	—	—	—	—	—
社債	30	20	10	10,000	—	—
長期借入金	13,488	11,030	9,741	10,116	4,220	1,463
リース債務	1,681	1,507	1,250	935	1,322	4,878
合計	32,323	12,557	11,002	21,052	5,543	6,342

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,249	777	471
	(2) 債券	0	0	0
	小計	1,249	777	471
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1	1	△0
	小計	1	1	△0
合計		1,250	779	471

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額244百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,059	606	453
	(2) 債券	5	2	2
	小計	1,065	608	456
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	75	85	△9
	小計	75	85	△9
合計		1,140	694	446

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額281百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	171	89	—
合計	171	89	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について3百万円（その他有価証券の株式3百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄ごとに、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	130	—	126
	買建 米ドル				
合計			130	—	126

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社6社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を併用しております。

連結子会社5社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、連結子会社5社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,578	3,000
勤務費用	277	329
利息費用	20	15
数理計算上の差異の発生額	200	△16
退職給付の支払額	△76	△117
退職給付債務の期末残高	3,000	3,211

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,000	3,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,000	3,211
退職給付に係る負債	3,000	3,211
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,000	3,211

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	277	329
利息費用	20	15
数理計算上の差異の費用処理額	6	25
退職給付制度に係る退職給付費用	303	369

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	6	41
合計	6	41

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	155	114
合計	155	114

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予定昇給率	1.2～2.0%	1.2～2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	159	249
退職給付費用	54	39
退職給付の支払額	△14	△1
連結子会社の増加等による増加額	49	—
退職給付に係る負債の期末残高	249	287

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270	306
年金資産	△20	△18
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	249	287
退職給付に係る負債	249	287
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	249	287

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 54百万円 当連結会計年度 39百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度273百万円、当連結会計年度305百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他(株式報酬費用)	50百万円	21百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月25日	平成27年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役12 当社従業員18 子会社取締役6	当社取締役10 当社従業員144 子会社取締役6 子会社従業員 130
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 200,000	当社普通株式 200,000
付与日	平成23年8月30日	平成27年9月1日
権利確定条件	付与日(平成23年8月30日)から 権利行使期間の初日の前日まで に当社又は当社の子会社に勤 務していること	付与日(平成27年9月1日)から 権利行使期間の初日の前日まで に当社又は当社の子会社に勤 務していること
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成25年8月30日 ～平成30年8月28日	平成29年9月1日 ～平成34年8月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年7月25日	平成27年6月25日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	200,000
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	200,000
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	56,300	-
権利確定(株)	-	200,000
権利行使(株)	15,300	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	41,000	200,000

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 8 月29日	平成27年 7 月27日
権利行使価格(円)	1,330	3,733
行使時平均株価(円)	2,668	-
付与日における公正な評価単価 (円)	291	509

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	850百万円	898百万円
未払事業税及び地方人特別税	281百万円	239百万円
繰越欠損金	152百万円	195百万円
退職給付に係る負債	942百万円	1,274百万円
役員退職慰労引当金	249百万円	146百万円
貸倒引当金繰入額	404百万円	451百万円
投資有価証券評価損	100百万円	120百万円
減価償却超過額	2,676百万円	2,886百万円
減損損失	1,517百万円	2,061百万円
資産除去債務	1,733百万円	2,615百万円
その他有価証券評価差額金	104百万円	一百万円
ポイント引当金	202百万円	286百万円
その他	765百万円	788百万円
繰延税金資産小計	9,981百万円	11,965百万円
評価性引当額	△2,285百万円	△2,323百万円
繰延税金資産合計	7,695百万円	9,641百万円
繰延税金負債		
未収事業税及び地方人特別税	一百万円	△12百万円
特別償却準備金	△95百万円	△66百万円
建物圧縮積立金	△28百万円	△26百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△115百万円
固定資産評価益	△736百万円	△699百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△817百万円	△1,638百万円
繰延税金負債合計	△1,772百万円	△2,558百万円
繰延税金資産の純額	5,923百万円	7,083百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,832百万円	1,886百万円
固定資産－繰延税金資産	4,231百万円	5,316百万円
固定負債－繰延税金負債	△140百万円	△118百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「ポイント引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」968百万円は、「ポイント引当金」202百万円、「その他」765百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	1.40%	2.10%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%	0.53%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.82%	△0.05%
評価性引当額	△3.55%	0.32%
持分法適用に係る連結調整項目	0.14%	0.24%
のれん償却額	0.23%	0.47%
連結子会社との税率差異	—%	2.64%
その他	9.17%	△0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.40%	35.72%

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間（5～34年）に対応する割引率（0.0～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	5,014百万円	5,628百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	498百万円	366百万円
時の経過による調整額	96百万円	99百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	34百万円	371百万円
見積りの変更による増加額	－百万円	1,990百万円
資産除去債務の履行による減少額	△15百万円	△53百万円
期末残高	5,628百万円	8,401百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行いました。これによる増加額1,990百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,187百万円（賃貸収益は営業収入及び営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,155百万円（賃貸収益は営業収入及び営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,874	6,558
	期中増減額	683	1,612
	期末残高	6,558	8,170
期末時価		5,135	5,807

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規取得によるもの923百万円及び用途変更によるもの16百万円、減少は減価償却費334百万円であります。
当連結会計年度の主な増加は、新規取得によるもの1,840百万円、減少は減価償却費404百万円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算出した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において主に小売業を中心とした事業を行っており、取り扱う製品及びサービス別の事業会社を置き、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

したがって、当社は、「スーパーマーケット（SM）事業」、「ドラッグストア事業」、「ホームセンター（HC）事業」、「スポーツクラブ事業」及び「流通関連事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット（SM）事業」はスーパーマーケットの営業、食品の製造加工業及び卸売業を行っております。「ドラッグストア事業」は、ドラッグストアの営業及び卸売業を行っております。「ホームセンター（HC）事業」は、ホームセンターの営業及び卸売業を行っております。「スポーツクラブ事業」は、スポーツクラブの営業を行っております。「流通関連事業」は、商業施設の運営に付帯関連した事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	336,555	107,045	50,373	10,459	9,610	514,044	6,486	520,530
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,834	72	516	2	30,010	34,436	1,846	36,283
計	340,390	107,118	50,889	10,461	39,620	548,480	8,333	556,813
セグメント利益	9,738	2,692	2,302	639	3,699	19,073	1,219	20,292
セグメント資産	176,384	52,019	23,942	10,776	24,894	288,016	6,754	294,771
その他の項目								
減価償却費	7,339	2,588	1,000	785	721	12,435	319	12,755
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,887	8,087	4,777	1,119	2,018	27,890	277	28,167

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	345,960	117,949	53,555	11,397	9,075	537,938	6,082	544,020
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	4,837	147	561	2	32,665	38,214	2,330	40,544
計	350,798	118,097	54,117	11,399	41,740	576,152	8,412	584,565
セグメント利益	8,518	2,532	2,149	680	3,725	17,605	974	18,580
セグメント資産	184,386	58,849	25,562	13,059	27,230	309,088	7,042	316,131
その他の項目								
減価償却費	7,490	2,927	1,099	882	758	13,158	375	13,533
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,574	5,359	1,316	3,114	3,044	25,410	215	25,626

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	548,480	576,152
「その他」の区分の営業収益	8,333	8,412
セグメント間取引消去	△36,283	△40,544
連結財務諸表の営業収益	520,530	544,020

（単位：百万円）

営業利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,073	17,605
「その他」の区分の利益	1,219	974
セグメント間取引消去	△2,061	△2,646
全社費用	△2,791	△2,463
連結財務諸表の営業利益	15,439	13,470

(注) 全社費用は、主に関係会社からの配当収入及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	288,016	309,088
「その他」の区分の資産	6,754	7,042
セグメント間取引消去	△100,821	△111,180
全社資産	75,538	80,997
連結財務諸表の資産合計	269,488	285,947

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	12,435	13,158	319	375	369	413	13,125	13,946
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27,890	25,410	277	215	1,254	1,320	29,422	26,947

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ドラッグストア事業	ホームセンター(HC)事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
減損損失	475	11	142	27	—	656	6	—	663

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ドラッグストア事業	ホームセンター(HC)事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
減損損失	2,304	501	59	78	—	2,943	—	—	2,943

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ドラッグストア事業	ホームセンター(HC)事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
(のれん)									
当期償却額	114	39	0	—	—	153	—	—	153
当期末残高	530	221	0	—	—	751	—	—	751
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	119	59	1	—	—	181	—	—	181
当期末残高	551	164	31	—	—	747	—	—	747
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,093.74円	2,196.89円
1株当たり当期純利益	205.83円	148.04円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	205.71円	147.98円

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度一株、当連結会計年度88,000株)。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度一株、当連結会計年度88,000株)。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,522	7,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,522	7,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,122	51,138
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	29	19
(うち新株予約権)(千株)	(29)	(19)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成27年ストックオプションとしての新株予約権 200千株	平成27年ストックオプションとしての新株予約権 200千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	107,727	113,167
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	670	801
(うち新株予約権)(百万円)	(96)	(113)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(573)	(688)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	107,057	112,365
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	51,132	51,147

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パローホールディングス	第2回無担保社債	平成28年 4月29日	10,000	10,000 (-)	0.250	なし	平成33年 4月27日
(株)公正屋	第7回無担保社債	平成23年 12月29日	30	10 (10)	0.680	なし	平成30年 7月31日
(株)公正屋	第8回無担保社債	平成27年 9月30日	70	50 (20)	0.126	なし	平成32年 9月30日
合計	-	-	10,100	10,060 (30)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	20	10	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	16,954	17,123	0.295	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,678	13,488	0.285	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,500	1,681	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	31,512	36,572	0.274	平成39年3月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,486	9,894	—	平成59年9月30日
合計	77,131	78,761	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,030	9,741	10,116	4,220
リース債務	1,507	1,250	935	1,322

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	5,628	2,826	53	8,401
合計	5,628	2,826	53	8,401

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	134,582	270,511	413,546	544,020
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4,457	7,349	12,134	11,829
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,856	4,683	7,574	7,570
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.86	91.59	148.13	148.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	55.86	35.73	56.54	△0.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,036	7,720
売掛金	※1 3,306	※1 3,533
商品	0	1
貯蔵品	21	75
前払費用	1,591	1,629
繰延税金資産	169	411
関係会社短期貸付金	30,815	34,099
未収入金	※1 3,282	※1 2,451
その他	※1 3,942	※1 4,347
流動資産合計	51,166	54,270
固定資産		
有形固定資産		
建物	58,710	61,321
構築物	6,868	7,698
機械及び装置	1	1
車両運搬具	3	14
工具、器具及び備品	193	239
土地	33,124	33,119
リース資産	1,940	1,826
建設仮勘定	1,915	945
有形固定資産合計	102,757	105,166
無形固定資産		
のれん	5	—
借地権	4,897	5,354
商標権	6	10
ソフトウェア	954	1,285
電話加入権	60	60
無形固定資産合計	5,924	6,710
投資その他の資産		
投資有価証券	1,045	1,109
関係会社株式	13,835	14,317
出資金	46	43
関係会社長期貸付金	1,985	4,591
長期前払費用	1,418	1,349
繰延税金資産	1,995	1,924
差入保証金	※1 17,087	※1 17,843
その他	436	425
貸倒引当金	△1,318	△1,468
投資その他の資産合計	36,532	40,137
固定資産合計	145,214	152,014
資産合計	196,381	206,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1	1
短期借入金	11,660	11,660
関係会社短期借入金	19,743	21,581
1年内返済予定の長期借入金	14,948	11,549
リース債務	169	169
未払金	※1 30,392	※1 31,111
未払法人税等	148	108
未払消費税等	—	464
未払費用	194	416
前受金	445	485
商品券	499	487
預り金	※1 1,346	※1 2,029
資産除去債務	—	57
賞与引当金	49	43
役員賞与引当金	67	40
ポイント引当金	6	868
未回収商品券引当金	215	235
店舗閉鎖損失引当金	18	17
設備関係支払手形	154	—
営業外電子記録債務	327	467
その他	※1 32	※1 23
流動負債合計	80,421	81,818
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	28,097	33,912
関係会社長期借入金	100	150
リース債務	2,748	2,578
長期前受金	196	181
退職給付引当金	2,000	2,166
役員退職慰労引当金	525	—
株式報酬引当金	—	28
資産除去債務	3,299	5,390
長期預り保証金	※1 6,742	※1 6,680
長期末払金	—	485
固定負債合計	53,710	61,573
負債合計	134,131	143,391

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金		
資本準備金	12,670	12,670
その他資本剰余金	49	124
資本剰余金合計	12,720	12,795
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	64	59
別途積立金	28,000	28,200
繰越利益剰余金	11,393	11,806
利益剰余金合計	39,780	40,388
自己株式	△2,558	△2,608
株主資本合計	61,859	62,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	293	287
評価・換算差額等合計	293	287
新株予約権	96	113
純資産合計	62,249	62,893
負債純資産合計	196,381	206,284

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	57	64
売上原価	16	18
売上総利益	40	45
営業収入	※1 33,462	※1 34,750
営業総利益	33,502	34,795
販売費及び一般管理費	※1, ※2 29,759	※1, ※2 31,291
営業利益	3,743	3,504
営業外収益		
受取利息	※1 119	※1 130
受取配当金	16	18
受取事務手数料	※1 11	※1 11
受取賃貸料	※1 19	※1 18
受取手数料	182	102
補助金収入	69	66
デリバティブ評価益	129	0
その他	※1 143	※1 128
営業外収益合計	692	476
営業外費用		
支払利息	400	373
社債発行費償却	52	—
為替差損	—	21
デリバティブ評価損	304	113
未回収商品券引当金繰入額	15	19
その他	32	28
営業外費用合計	805	556
経常利益	3,630	3,424
特別利益		
固定資産売却益	3	3
抱合せ株式消滅差益	125	—
補助金収入	77	174
違約金収入	17	30
工事負担金等受入額	—	30
その他	41	0
特別利益合計	266	239
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	33	61
投資有価証券評価損	3	56
減損損失	98	112
固定資産圧縮損	77	154
貸倒引当金繰入額	150	158
関係会社株式評価損	209	—
店舗閉鎖損失	23	99
その他	※1 86	※1 58
特別損失合計	681	700
税引前当期純利益	3,215	2,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	536	412
法人税等調整額	130	△205
法人税等合計	667	206
当期純利益	2,547	2,757

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,916	12,670	50	12,720
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	11,916	12,670	49	12,720

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	68	27,700	11,083	39,175	△2,596	61,216
当期変動額							
剰余金の配当				△1,942	△1,942		△1,942
建物圧縮積立金の取崩		△4		4			—
別途積立金の積立			300	△300			—
当期純利益				2,547	2,547		2,547
自己株式の取得						△1	△1
自己株式の処分						38	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△4	300	309	605	37	642
当期末残高	322	64	28,000	11,393	39,780	△2,558	61,859

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	207	207	52	61,477
当期変動額				
剰余金の配当				△1,942
建物圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				2,547
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				37
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	86	86	44	130
当期変動額合計	86	86	44	772
当期末残高	293	293	96	62,249

当事業年度(自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余 金	資本剰余金合計
当期首残高	11,916	12,670	49	12,720
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			75	75
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	75	75
当期末残高	11,916	12,670	124	12,795

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	64	28,000	11,393	39,780	△2,558	61,859
当期変動額							
剰余金の配当				△2,149	△2,149		△2,149
建物圧縮積立金の取崩		△4		4			—
別途積立金の積立			200	△200			—
当期純利益				2,757	2,757		2,757
自己株式の取得						△223	△223
自己株式の処分						173	248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△4	200	412	608	△50	633
当期末残高	322	59	28,200	11,806	40,388	△2,608	62,492

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	293	293	96	62,249
当期変動額				
剰余金の配当				△2,149
建物圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				2,757
自己株式の取得				△223
自己株式の処分				248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△6	16	10
当期変動額合計	△6	△6	16	643
当期末残高	287	287	113	62,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当事業年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 未回収商品券引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(7) 株式報酬引当金

取締役を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(8) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価損」及び「店舗閉鎖損失」については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた112百万円は、「投資有価証券評価損」3百万円、「店舗閉鎖損失」23百万円、「その他」86百万円として組み替えております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

当社の役員退職慰労金制度につきましては、従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成29年5月9日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給について承認可決されました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分530百万円を固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。

役員向け株式交付信託の導入

当社は、平成29年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、平成29年8月24日より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、平成30年3月末日で終了する事業年度から平成34年3月末日で終了する事業年度までの5年間です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、223百万円、88,000株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	5,683百万円	6,387百万円
長期金銭債権	143百万円	143百万円
短期金銭債務	30,117百万円	30,634百万円
長期金銭債務	1,591百万円	1,445百万円

2 偶発債務

保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	362百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名) 317百万円
協同組合松岡ショッピングセンター (連帯保証人5名)	19百万円	
計	381百万円	計 317百万円

子会社である株式会社ダイエンフーズ、株式会社バローファーム海津及び株式会社北信州きのこファームの金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社ダイエンフーズ	547百万円	株式会社ダイエンフーズ 463百万円
株式会社バローファーム海津	135百万円	株式会社バローファーム海津 108百万円
株式会社北信州きのこファーム	161百万円	株式会社北信州きのこファーム 316百万円
計	844百万円	計 888百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行21社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	50,310百万円	50,310百万円
借入実行残高	△11,660百万円	△11,660百万円
差引額	38,650百万円	38,650百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	27,122百万円	28,230百万円
販売費及び一般管理費	2,154百万円	2,547百万円
営業取引以外の取引	801百万円	142百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ポイント引当金繰入額	6百万円	304百万円
給料及び手当	986百万円	988百万円
賞与引当金繰入額	49百万円	43百万円
役員賞与引当金繰入額	67百万円	40百万円
退職給付費用	371百万円	428百万円
役員退職慰労引当金繰入額	23百万円	5百万円
減価償却費	5,854百万円	5,885百万円
賃借料	16,797百万円	17,646百万円
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	13,411	13,986
関連会社株式	424	331
合計	13,835	14,317

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15百万円	13百万円
未払事業税及び地方法人特別税	41百万円	33百万円
退職給付引当金	609百万円	659百万円
役員退職慰労引当金	160百万円	－百万円
貸倒引当金	401百万円	447百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	－百万円
減損損失	1,303百万円	1,289百万円
減価償却超過額	1,281百万円	1,147百万円
資産除去債務	1,005百万円	1,659百万円
ポイント引当金	1百万円	264百万円
その他	424百万円	602百万円
繰延税金資産小計	5,243百万円	6,116百万円
評価性引当額	△1,879百万円	△1,932百万円
繰延税金資産合計	3,364百万円	4,183百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△28百万円	△26百万円
その他有価証券評価差額金	△78百万円	△111百万円
固定資産評価益	△628百万円	△628百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△465百万円	△1,081百万円
繰延税金負債合計	△1,200百万円	△1,847百万円
繰延税金資産の純額	2,164百万円	2,336百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	169百万円	411百万円
固定資産－繰延税金資産	1,995百万円	1,924百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「ポイント引当金」は重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「繰延税金資産」の「その他」426百万円は、「ポイント引当金」1百万円、「その他」424百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.69%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	0.48%	0.52%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41%	0.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.09%	△26.79%
修正申告による納税等	3.55%	－%
評価性引当額	3.68%	1.77%
その他	3.04%	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.76%	6.97%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	58,710	6,864	154 (106)	4,100	61,321	66,024
構築物	6,868	1,804	12 (4)	962	7,698	15,218
機械及び装置	1	—	—	0	1	35
車両運搬具	3	16	3	2	14	40
工具、器具及び備品	193	136	0	90	239	737
土地	33,124	44	49	—	33,119	—
リース資産	1,940	—	—	114	1,826	677
建設仮勘定	1,915	13,707	14,677	—	945	—
有形固定資産計	102,757	22,575	14,897 (110)	5,269	105,166	82,734
無形固定資産						
のれん	5	—	—	5	—	—
借地権	4,897	476	20	—	5,354	—
商標権	6	5	—	1	10	—
ソフトウェア	954	704	—	373	1,285	—
電話加入権	60	—	—	—	60	—
無形固定資産計	5,924	1,186	20	380	6,710	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規開店 スーパーマーケット7店

建物

2,789百万円

構築物

759百万円

ホームセンター1店

建物

223百万円

構築物

37百万円

2. 当期減少額のうち()は減損損失であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,318	158	8	1,468
賞与引当金	49	43	49	43
役員賞与引当金	67	40	67	40
未回収商品券引当金	215	38	19	235
ポイント引当金	6	2,606	1,744	868
役員退職慰労引当金	525	5	530	—
店舗閉鎖損失引当金	18	17	18	17
株式報酬引当金	—	28	—	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、保有期間に応じて次のとおり、当社が発行するプリペイド式電子マネー「Lu Vit (ルビット) カード」に、保有株式数、継続保有期間に応じた金額をチャージした「ギフトカード」を贈呈いたします。 (1年未満保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,000円 500株以上1,000株未満の株主 : 1,500円 1,000株以上の株主 : 3,000円 (1年以上保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,500円 500株以上1,000株未満の株主 : 3,000円 1,000株以上の株主 : 6,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第60期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第61期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第61期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第61期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(参照方式、第三者割当による自己株式処分)及びその添付書類

平成29年8月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月29日

株式会社パローホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	昌	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	持	直	樹	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローホールディングス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バローホールディングスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バローホールディングスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月29日

株式会社バローホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	川	昌	美	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	持	直	樹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローホールディングスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。